

全国一般全国協

2000年1月25日 No.47

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎
 東京都港区新橋5-17-7 小林ビル
 TEL 03-3434-1236
 FAX 03-3433-0334

中小労働者の総結集を実現し、戦争できる 国作りに抗する総反撃の時代へはばたこう！

全国一般全国協議会執行委員長 中岡 基明



二〇〇〇年が幕を開け、時代の転換が期待される。この時代転換を労働者、民衆の権利と生活向上、平和確立のためにヘゲモニーをとるのか、それとも政府・資本の側によってなされるのか、この一年の闘いによっては大きく変わることが予想される。

二〇世紀は戦争と対立の時代であったと言われている。一方、労働者・民衆は資本・経営の横暴に対抗して働く者の権利・人権を多くの先人の血と汗によって目覚めさせられた時代でも

今二十一世紀を間近にして、国際化と新自由主義の中で資本は生き残りのために激しい競争社会をつくりだし、労働者を巻き込んだ弱肉強食の社会をつくりだしている。世界的に繰り広げられるリストラ首切りが横行するなか、日本社会は三百万人を超える労働者が職を失い、一万人を超える労働者が家族と離散し住処を失っている。自殺者は三万人を優に超えて、男性の平均年齢を引き下げるまでになっている。中小零細企業に働く労働者高齢者、そして一部管理職がそのタ

ゲットになつた。労働者は職場に残れたとしても、雇用不安にさいなまれ、過労死と隣り合わせの過酷な労働を強いられ、賃金は引き下げられ、権利の剥奪に十分な反撃さえ組織できなくなっている。労組組織率は依然として低下を続け二三・二%にまで落ち込んだ。二六万人の労働者が労働組合から離れたことになる。そして未組織のパート、派遣、臨時など非正規雇用の労働者が増大している。

八九年、日本労働運動の大規模な後退であった総評解体、連合の結成に抗して全労協が結成され十年が経過した。その渦中で私たち全国協も結成され十年を迎えるとしている。政府・財界によって矢継ぎ早に行われた労基法改悪、派遣法改悪など労働法制の改悪、労働者流動化という正規雇用から低賃金不安定雇用労働者への置き換えようとする攻撃に私たちちは多くの中小労組との共同行動によつて闘いをつくりだしてきた。

こうした闘いの積み上げによって昨年十二月、中小労組政策ネットを立ち上げる

ことができた。私たちはこの二〇〇〇年という時代の転換の中で、全労協運動の発展と共に中小労組政策ネットの大きな発展・拡大と中労働者・労組の総結集に全力を注がなければならぬ。それはなによりも未組織労働者・労組の組織化と地域一小労働者・労組の総結集に全国での共同行動の強化にかかる。

日本政府・財界は国際競争生き残りにかけて極めて危険な策動を強めている。新ガイドライン策定以降、周辺事態法、国旗国歌法、盜聴法、団体規制法、憲法調査会の設置など憲法改悪と戦争のできる国への転換である。そしてサミットをも利用して沖縄米軍普天間基地の名護移設と機能強化など民意を圧殺して強行しようとしている。

私たちは労働者の権利と生活のための闘い、平和のための闘いをしっかりと組織してこの一年間を二十一世紀への橋渡しとして全力を挙げよう。

山口発

二〇〇〇年春闘に向けて

一九九九年は私たち自身が「組合を作つて本当に良かった」と実感できる一年でした。変わりようがないと思われるような零細の職場で、また障害のため働けなくなつた仲間の生活と権利を守る粘り強い闘いを、当該を先頭に一丸となつてやり抜き、現実を変えてきたことが、労働組合として揺るぎない確信となつています。「みんなが力を合わせれば必ず社会を変えていく」を合言葉に、二〇〇

○年の春闘では反失業、反リストラの全国の闘いと結びつき、地域での中小、零細の労働者の権利と生活と雇用を守り抜く闘いを最先生頭で担っていきます。とりわけ雇用の確保と最低賃金の引き上げを求める取り組みをさらに強化していくなければなりません。また、七月沖縄サミットに向けた反基地・反失業の闘いや反ガイドラインの闘いを全国の仲間と共に全力で取り組んで行きたいと思います。

られたあげく全員を解雇したというものです。何とも許せないものです。法廷闘争にあわせて個人署名の取組みを始めています。よろしくお願いします。今年の課題は、金港交通の不当労働行為事件に決着をつけること、タクシー業界にあっては、労基法違反は常識。労基法を問題にする労働者

などあつてはならない、という常識を覆す意味でもなんとしても勝とう。未組織の組織化は、インターネット相談、夜間労働相談を継続しながら。今年も、地域共闘は県共闘を主体に密接な繋がりを更に濃厚なものに。去年奪われた権利を、今年は倍にして奪い返そう。

山地域連帯労働組合 の組合を!!

けがありません。

でも、私達がそれなりに多忙だとゆうことは、「個」でもたじるがない労働者は確実に増えているのです。しかし、われわれの組合はまだまだ届いていません。多くの労働者にとって労組は企業そのものであつたりします。

われわれの組合に必要なもの。それは「構想力」。郡山農業は、肩の力をフウーと抜いて、あらためて「われわれの組合をめざそう」と考えています。

二〇〇〇年の闘いを共に歩んで行きましょう。

ラジオメーター争議解決／

ラジオメーカー組合つぶし・中尾さん解雇争議が
一月二三日解決しました。中尾さん、お疲れさま

憲法調査会設置弾劾 有事立法一改憲策動 に反対しよう！



▲闘争後の交流会—ハイタク共闘

寄稿**全労協運動の新たな発展を**

今年は、二十一世紀まであと一年を残していますが、一九〇〇年代が終わり二千年代の幕開けとなりました。この新たな時代を働く者の展望を切り開く時代として発展させてゆかねばなりません。しかし、今日の時代の流れは、一世紀も歴史を逆戻りさせる様な動きが強められています。それは、経済のグローバル化、新た

な国際的大競争の名の下に、行革・規制緩和策やリストラ策が繰り返され、高失業と雇用不安が作り出され、労働組合の諸権利を後退させ、そして、産業再生法・民事再生法等に見られる企業側の経営権が強化・拡大されています。また、戦争を戦える国家体制作りが進められ、今後は有事法

制の整備や改憲を强行しようとっています。これは、歴史の歯車を逆戻りさせるものです。この様な労働者・国民を犠牲にするのは当然というリストラ策や戦争政策・政治反動を許してはな

ります。全国一般全国協の皆さん御協力と一層の発展を祈念いたします。

寄稿**規制緩和は許さない****全国ハイタク共闘会議**

全国ハイタク労働組合共闘会議は、結成して一年を経過しようとしています。この一年で働く者を取り巻く環境は大きく変わりました。「飢餓か過労死か」と言う表現が、決してオーバーなものではない、タクシードライバーや労働者を取り巻く環境も激変を遂げました。昨年四月規制緩和が答申されました。答申を受け運輸省は、道路運送事業法の改正作業に着手し、事前の届け出で「車庫確保、任意保険加入で何台も増車可能」とする法案を作り上げています。

内だけで年間六千件の事故がおこり、過労を原因とする健康起因事故も、増加の

寄稿**新年に向けて****全国精神医療労働組合協議会**

明けましておめでとうございます。二千年という事でミレニアムと称して、いろいろな催しが行われています。世の中の景気の悪さも一緒に好転すれば嬉しいのですが、現実は益々厳しくなっていくようです。企業は、経営立て直しの為と称してリストラを平然に行なう。周りもそれがあたかも、企業（経営者）の大英断であるかの様に捉えられています。労働者に経営責任を転嫁する様な策が、本当の経営の立て直しと言えるのでしょうか。この辺の問題に労働組合も取り組んでいよいよこの一年間、頑張りましょう。

一途をたどっています。効率時間の増大に反し、賃金は、一年で八、三%下がり、広場として「反リストラ・反首切り・雇用確保、労働者保護法・解雇制限法の制定、ILO勧告履行、国鉄闘争勝利、争議支援と新たな組織化等を目指して闘い抜きます。全国一般全国協の皆さんの御協力と一層の発展を祈念いたします。

われている賃金格差は更に拡大するばかりです。アリ地獄の様な実態ですが、全国ハイタクは、今年も徳島南海をはじめとする闘いに、全国一般と共に勝利していると思います。

国ハイタクは、今年も徳島南海をはじめとする闘いに、全国一般と共に勝利していると思います。

リストラ法制反対!
組織変更(企業リス

トラ)に伴う
労働者保護法の制定を闘い取ろう

たっては、そこで働く労働者の雇用、労働条件、権利等が継続保証される必要がある。

ヨーロッパでは、EUリストラ三指令(大量解雇制限指令、企業譲渡に伴う労働者保護指令、賃金確保指令)で、労働者保護が義務付けられている。

昨年の産業再生法、民事再生法の審議の過程でも、政府答弁や、付帯決議で「なんらかの法的規制の必要性」が確認されている。

連合、全労連も今国会に法案を提出する準備をしており、労働省も労政局長の下に研究会を設置、二月までに結論を出し、国会に上程すると云う。二〇〇〇年春期闘争の重要な課題になる。

昨年、産業活性化特別措置法、民事再生法、中小企業基本法等のリストラ促進法とも云うべき法律が相次いで成立した。企業はこれを利用し、大胆な人員整理、設備廃棄を図ったり、企業生き残りのために不採算部門を労働者ぐるみ売却したり、競争力の有る中小企業優先の助成制度への切り替え(競争力のないところは切捨てる)が進んだり、労働者にとって許すことが出来ない事態が進行している。急激な産業再編や、中小企業の整理・淘汰、企業生き残りのための組織変更に当

る。

組織変更に伴う労働者保護法(雇用、労働条件、組合の存在、労働協約、権利の継承を主な内容とする)の制定を闘い取ろう。

その際、中小労組の立場から、非正規雇用労働者、下請、関連労働者をも対象に含むものにするよう要求して行こう。

不況と規制緩和の中で、失業者が増え労働者の権利は剥奪されている。個人の行政訴訟は増え続けているが、労組の組織化率は低下している。今こそ中小労働運動の力を結集し、未組織労働者を組織化し、社会的反撃を行わねばならない。

全国の民間中小労組は、「なんらかの法的規制の必要性」が確認されている。

連合、全労連も今国会に法案を提出する準備をしており、労働省も労政局長の下に研究会を設置、二月までに結論を出し、国会に上程すると云う。二〇〇〇年春期闘争の重要な課題になる。

第一回は、昨年七月の「企業、雇用法制の転換と権利闘争」であった。第二回が、東京発12・5

中小労組政策ネットワーク結成

労働者から必要とされる運動を

全国協は闘う中小労組とともに、情報交換を含む研究会を定期的に開催して「労働者の権利と倒産問題研究会」を続けてきていたが、リストラ、倒産、大失業と不安定雇用が増大する情勢に対抗する労働者の戦略を共同で築いていくため、年も押し迫った九九年十二月五日、「中小労組政策ネットワーク」の結成に参加した。「中小労組政策ネットワーク」は、全国協もその中心で運動を担った九八年の「労基法改悪NO! 全国キャラバン」、そして昨年の「倒産・失業NO!」運動を闘う中で共に行動してきた民間中小労組(約二万五千人)が参加している。

「中小労組政策ネットワー



▲ 中小政策ネット発足

全国協と全日建の共同リーフレット『DO IT TODAY』発行

不況と規制緩和の中で、失業者が増え労働者の権利は剥奪されている。個人の行政訴訟は増え続けているが、労組の組織化率は低下している。今こそ中小労働運動の力を結集し、未組織労働者を組織化し、社会的反撃を行わねばならない。

第一回は、昨年七月の「企業、雇用法制の転換と権利闘争」であった。第二回が、東京発12・5

中小労組政策ネットワーク結成

労働者から必要とされる運動を

全国協は闘う中小労組とともに、情報交換を含む研究会を定期的に開催して「労働者の権利と倒産問題研究会」を続けてきていたが、リストラ、倒産、大失業と不安定雇用が増大する情勢に対抗する労働者の戦略を共同で築いていくため、年も押し迫った九九年十二月五日、「中小労組政策ネットワーク」の結成に参加した。「中小労組政策ネットワーク」は、全国協もその中心で運動を担った九八年の「労基法改悪NO! 全国キャラバン」、そして昨年の「倒産・失業NO!」運動を闘う中で共に行動してきた民間中小労組(約二万五千人)が参加している。

十一月二十九日から三十日にかけて行われる。「失業と不安定雇用、リストラの二十一世紀をどう闘うか」がテーマである。着実に歩みながら、中小労働運動の全国結集を実現しよう。

影響力を獲得しつつある「中小労組政策ネットワーク」として、強靭で多様な運動体を持つ労働組合とネットワークを目指していく。

共同代表となった中岡全國協中央執行委員長は、「倒産と大失業、不安定雇用の時代にあって、私たち中小労働運動が本当に労働者から必要とされる運動を職場に広げていかなくてはならない」と呼びかけた。